

港区納税案内センター運営業務委託 事業候補者選考 【一次審査結果】

項番・項目		評価の視点	配点 (評価計数)	A 事業者						B 事業者 (株式会社アイティフォー・ボックス)						
				委員 Ⅰ	委員 Ⅱ	委員 Ⅲ	委員 Ⅳ	委員 Ⅴ	合計	委員 Ⅰ	委員 Ⅱ	委員 Ⅲ	委員 Ⅳ	委員 Ⅴ	合計	
1 基本事項の評価																
(1)	事業者の専門技術力（実績）	・類似業務の実績を有しているか。 (事務局が客観的視点により採点) 過去5年間の類似業務(市区町村民税若しくは国民健康保険料の電話催告業務)の受 注事業 3～4件：3点、5～6件：4点、7件以上：5点	10 (×2)	10	10	10	10	10	50	10	10	10	10	10	50	
(2)	事業者の専門技術力（実績）	・類似業務の実績を有しているか。 (事務局が客観的視点により採点) 過去5年間の類似業務（コールセンター業務）の受注実績 3～4件：3点、5～6件：4点、7件以上：5点	10 (×2)	10	10	10	10	10	50	10	10	10	10	10	50	
(3)	事業者の専門技術力（実績）	・類似業務の実績を有しているか。 (事務局が客観的視点により採点) 過去5年間の類似業務（事務補助業務）の受注実績 0件：0点、1件：1点、2件：2点 3～4件：3点、 5～6件：4点、7件以上：5点	10 (×2)	10	10	10	10	10	50	10	10	10	10	10	50	
(4)	業務従事予定者の専門技術力（実績）	業務責任者及び業務管理者が類似業務の実績を有しているか。 (事務局が客観的視点により採点) 過去5年間に類似業務を担当した自治体の数（※） ※1年以上の経験を1件とする。 業務責任者 0件、業務管理者0件 1点 業務責任者 1件、業務管理者0件 2点 業務責任者 0件、業務管理者1件 2点 業務責任者 1件、業務管理者1件 3点 業務責任者 2件以上、業務管理者1件 4点 業務責任者 1件、業務管理者2件以上 4点 業務責任者 2件以上、業務管理者2件以上 5点	10 (×2)	8	8	8	8	8	40	10	10	10	10	10	50	
一次審査 小計①			40	38	38	38	38	38	190	40	40	40	40	40	200	
満点									200	満点						200
平均									38.0	平均						40.0

2 企画提案の評価															
(1) 業務実施体制について【様式6】															
ア	業務従事予定者の採用計画、人員配置計画及び研修計画	・期間内に必要な業務遂行が十分に見込める人員体制になっているか。 ・提案内容を実現できる研修体制となっているか。	20 (×4)	16	16	16	16	16	80	16	8	16	20	16	76
(2) 危機管理体制について【様式7】															
ア	危機管理体制	・執務場所における情報セキュリティ対策と個人情報の取扱いルールについて、具体的に提案されているか。 ・作業中のトラブルや事故発生時に適切に対処できる体制が提案されているか。	20 (×4)	16	12	16	16	12	72	16	16	16	16	16	80
(3) 企画提案書について【様式8】															
ア	催告業務	・電話催告を実施するに当たっての独自の工夫やノウハウが具体的に提案されているか ・その他の催告を実施するに当たっての独自の工夫やノウハウが具体的に提案されているか	25 (×5)	15	15	20	15	15	80	20	20	20	20	20	100
イ	事務補助業務	・財産調査の書類作成等を効率的に行う独自の工夫やノウハウが具体的に提案されているか ・財産調査のシステム入力等を効率的に行う独自の工夫やノウハウが具体的に提案されているか	25 (×5)	20	15	15	15	15	80	15	15	20	25	20	95
(4) 企画提案書について【様式9】															
ア	接遇・マナー	・電話対応及び窓口対応を行うに当たってのふさわしい接遇・マナーが的確に提案されているか。 ・実現のための研修体制・フォロー体制が提案されているか。	25 (×5)	20	15	20	20	15	90	20	20	20	20	20	100
イ	意見・クレーム対応	・意見・クレームについて、区への速やかな共有・報告を行う体制、データの蓄積・検証及び改善に繋げるプロセスが提案されているか。	20 (×4)	20	12	12	16	12	72	20	16	16	16	16	84
(5) 企画提案書について【様式10】															
ア	業務改善	・業務の成果検証・分析及び改善のプロセスが具体的かつ的確に提案されているか	25 (×5)	20	15	20	20	15	90	15	15	15	20	20	85
イ	自治体システムの標準化	・自治体システムの標準化を見据えた、事業者の専門性及び特性を生かした有用な提案がされているか	20 (×4)	16	8	8	16	8	56	12	20	16	16	16	80
一次審査 小計②			180	143	108	127	134	108	620	134	130	139	153	144	700
									満点 900 平均 124.0						

3 見積額の評価				見積額 44,638,000 円						見積額 47,322,000 円					
(1)	見積価額	・参考事業規模に対する見積価額により採点 (事務局が客観的視点により採点) 事業規模に対する見積価額の割合 1点：9.8%以上 (46,375,560円 以上) 2点：9.6%以上9.8%未満 (45,429,120円 以上 46,375,560円 未満) 3点：9.4%以上9.6%未満 (44,482,680円 以上 45,429,120円 未満) 4点：9.2%以上9.4%未満 (43,536,240円 以上 44,482,680円 未満) 5点：9.2%未満 (43,536,240円 未満)	20 (×4)	12	12	12	12	12	60	4	4	4	4	4	20
一次審査 小計③			20	12	12	12	12	12	60	4	4	4	4	4	20
									満点 100 平均 12.0						

合計（小計①+②+③）	240	193	158	177	184	158	870	178	174	183	197	188	920		
						満点	1200							満点	1200
						平均	174.0							平均	184.0

事務局採点配点	300
---------	-----

加点項目						
区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0	該当しない	0
ワーク・ライフ・バランス推進の評価	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当する (えるほし認定)	15	該当しない	0
障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当する	15	該当しない	0
環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者に、一次審査合計点の5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0	該当しない	0
災害協定活動の評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、一次審査合計点の5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0	該当しない	0

一次審査合計（加点項目含む）			900			920		
----------------	--	--	-----	--	--	-----	--	--